

◆主な内容

- 1 面… ・どうして地デジ化するの?
・地デジ化するメリットは?
・地上デジタル放送を見るには
- 2 面… ・地デジ説明会日程表

発行:豊島区 編集:政策経営部情報管理課 〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111 ホームページ <http://www.city.toshima.lg.jp/>

平成23年7月24日までに…… テレビは地上デジタル 放送へ移行します



現在のテレビ(地上波アナログ)放送は、平成23年(2011年)7月24日で終了し、地上デジタル放送(通称「地デジ」)に完全移行します。

地デジに関する説明会を総務省テレビ受信者支援センター(愛称「デジサポ」)が行ないます。(裏面をご覧ください)

会場では、皆さんの住宅で地デジを受信するための具体的なお質問・ご相談にも応じます。

契約の勧誘や機器の販売などは一切ありません。

説明会・戸別訪問のお問い合わせは、デジサポ東京中央

☎ 03-5452-3081

(午前10時～午後6時、土・日曜日、祝日を除く)

その他地デジに関するお問い合わせは、総務省地デジコールセンター

☎ 0570-07-0101

午前9時～午後9時(土・日曜日・祝日 午前9時～午後6時)

上記番号が利用できないときは

☎ 03-4334-1111



どうして地デジ化するの?

テレビ放送などで使用されている電波の周波数には限りがあります。現在、日本では携帯電話の普及などによって、使える周波数が少ないため、デジタル放送への移行により余裕ができた電波は、より安全で、安心な暮らしのために活用されます。



悪質商法にご注意!!

テレビの調査会社やアンテナ工事業者を装って、地上デジタル放送を受信するための費用を不正に請求する、工事の勧誘を行うなど、悪質商法による被害がおきています。地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報にもとづいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。

怪しいと思った時の対処法

- 頼んでいない用件や知らない用件・一方的な用件は、はっきり断りましょう!
- どんなに要求されても、自分の判断でお金は払わない!
- 絶対に部屋に上らせない!
- 「不審者」と思ったら、110番!



地デジ化するメリットは?

高画質・高音質

デジタルハイビジョン放送の臨場感と迫力を楽しめます。

字幕放送

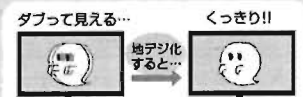
字幕付き番組や、音声による番組解説など、人に優しい放送です。

電子番組表 (EPG)

リモコンボタンを押すだけで、テレビ画面にその日から1週間先までの番組表が表示されます。放送時間や出演者など、番組内容の表示や知りたい情報の検索も行うことができます。

電波障害に強い

ゴースト(テレビなどの映像が二重に映ること)のない、鮮明な映像を楽しめます。



データ放送

リモコンボタンを押すだけで、いつでも、ニュースや天気予報などの役立つ情報が見られます!番組を見ながら、あらすじや登場人物を確認したり、スポーツなら、試合経過や選手紹介などを見ることができます。

地上デジタル放送を見るには

アンテナで受信する

ケーブルテレビ、フレッツ光などへ加入する

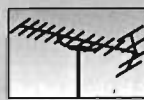
アンテナの種類を確認しましょう

VHFアンテナのみの方



UHFアンテナへ交換が必要です。

UHFアンテナがある方



通常はそのまま受信できますが、調整や交換が必要な場合もあります。

ケーブルテレビ会社、NTTなどへご相談ください



利用には加入契約料、工事費、月額利用料等がかかります。

電気店・家電量販店にご相談ください

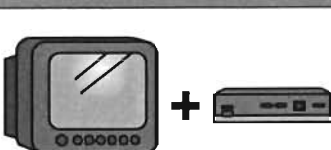


必要な場合は、アンテナ工事も依頼してください。

☆ビル陰などによる難視聴対策として共同受信施設を利用している場合は、施設の管理者などに確認してください。

☆マンションなどの集合住宅では、建物全体で共同受信している場合があります。管理組合などに確認してください。

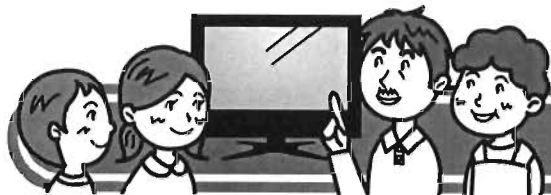
今お使いのアナログテレビにデジタルチューナーを買い足す



地デジ対応のデジタルテレビに買い替える



—上記の疑問・質問、ていねいにお答えします。ぜひ説明会へお出かけ下さい。—



お近くの会場にお越しください

豊島区 地デジ説明会地域別日程表

部	施設名	階数	会場名	住所	開催日	午前	午後	午後	夜間	収容
東部	駒込地域文化創造館	4階	第1会議室	駒込2-2-2	1/19(火) 2/3(水) 2/10(水)	10:30	14:00	16:00	18:30	60名
	駒込福祉作業所	B1階	会議室	駒込4-7-1	1/30(土) 2/20(土)	10:30 ※10:30	14:00	16:00	18:30	50名
	巣鴨地域文化創造館	B1階	多目的ホール	巣鴨4-15-11	1/22(金) 2/1(月) 2/18(木) 2/27(土)	10:30	14:00	16:00	18:30	90名
	東部区民事務所	3階	集会室4 (※エレベーター無し)	北大塚1-15-10	2/8(月)	10:30	14:00	—	—	80名
	南大塚地域文化創造館	2階	第1会議室	南大塚2-36-1	1/23(土) 1/29(金) 2/15(月) 2/23(火)	10:30	14:00	16:00	18:30	80名
中央	豊島区民センター	6階	文化ホール	東池袋1-20-10	1/18(月) 1/20(水) 2/25(木)	10:30	14:00	16:00	18:30 ※18:30	200名
	勤労福祉会館	6階	大会議室	西池袋2-37-4	1/27(水) 2/2(火) 2/10(水) 2/19(金) 2/21(日)	10:30	14:00	16:00	18:30	130名
	池袋第三区民集会室 (池袋図書館)	1階	会議室	池袋3-29-10	2/6(土) 2/16(火)	10:30	14:00	16:00	18:30	60名
	豊島清掃事務所	2階	第1・2会議室 (講堂) 第1会議室	池袋本町1-7-3	1/30(土) 2/3(水) 2/13(土) 2/17(水)	10:30	14:00	—	—	150名 90名
	雑司が谷地域文化創造館	1階	第2・3会議室	雑司が谷3-1-7	1/26(火) 2/12(金) 2/26(金)	10:30	14:00	16:00	18:30	90名
西部	南長崎第四区民集会室	2階	和室 (※エレベーター無し)	南長崎4-29-10	1/23(土) 2/17(水)	10:30	14:00	16:00	18:30	70名
	長崎健康相談所	1階	講堂	長崎3-6-24	1/20(水) 2/24(水)	10:30 10:30	※14:00 14:00	—	—	50名
	千早地域文化創造館	1階	第1会議室	千早2-35-12	1/21(木) 1/28(木) 2/5(金) 2/9(火) 2/13(土) 2/22(月)	10:30	14:00	16:00	18:30	80名
	千川区民集会室	1階	会議室	千川2-9-10	1/25(月) 2/4(木) 2/19(金) 2/26(金)	10:30	14:00	16:00	18:30	75名

※□網かけの回については手話通訳があります。

戸別訪問

地デジ説明会にどうしても参加できないかたのために戸別訪問(説明時間は30分程度です。)も実施します。65歳以上の高齢者のみの世帯でご希望の方に対してはお宅に訪問して説明します。また、障害のある方などで訪問を希望される方もご相談ください。

「説明会・戸別訪問の問い合わせ先」

総務省テレビ受信者支援センター

☎ 03-5452-3081

午前10時～午後6時(土・日曜日・祝日を除く)

ビル陰などの受信障害施設の地上デジタル化の国の支援

現在、受信障害対策共聴施設を保有・運営している方は地上デジタル放送への対応の検討とともに被対策者との協議が必要となります。

なお、地上デジタル放送に対応した改修をする際には、助成制度を活用できる場合があります。また、被対策者との間に紛争が生じた場合には相談、調停制度があります。

【受信障害施設の改修の助成】

受付期間 平成21年12月28日まで
(詳細) 総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)

☎ 0570-093-724

【上記番号が利用できないときは】

☎ 03-5623-3121

【法律専門家による相談及び調停】

受付期間 相談:平成22年3月10日まで 調停:平成22年2月1日まで
(詳細) 総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ東京中央)

☎ 03-3460-0230

午前9時～午後6時(土・日曜日・祝日を除く)

地上デジタルについて豊島区へのお問い合わせ

都市整備部建築指導課紛争調整グループ

☎ 03-3981-1391

午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日・祝日を除く)



集合住宅等の共同受信施設に対する地上デジタル化の国の支援

集合住宅共聴施設を地上デジタル放送に対応した改修をする際には、助成制度を活用できる場合があります。

【共同受信施設の改修の助成】

受付期間 平成22年1月15日まで
(詳細) 総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)

☎ 0570-093-724

午前9時～午後6時(土・日曜日・祝日を除く)

【上記番号が利用できないときは】

☎ 03-5623-3121

簡易なチューナーなどの給付

経済的な理由で地上デジタル放送が受信できない方への支援として簡易なチューナーの無償給付、アンテナ工事等の助成を行います。対象となる方はNHKとの受信契約を結んでおり、受信料が全額免除の生活保護世帯などです。

(詳細) 総務省地デジチューナー支援センター

☎ 0570-033-840

【上記番号が利用できないときは】

☎ 044-969-5425

午前9時～午後9時(土・日曜日・祝日 午前9時～午後6時)